

環境アセスメント検定  
自然環境編③  
(正解・解説)

2018年 5月ver. 1.00

発行 環境アセスメント学会

<http://www.jsia.net>

環境アセスメント学会

## 【正解】自然環境編③

問題	正解	解説・出典
問1	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p34～36
問2	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p34～36
問3	×	首都圏の近郊緑地は、首都圏近郊緑地保全法で指定されている 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p34～36
問4	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p34～36
問5	×	保護水面は、水産資源保護法で指定されている 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p34～36
問6	×	(専門家へのヒヤリングが必要) 解説：既存資料調査では、文献、地形図、地質図、植生図、空中写真などが含まれる。 出典：環境アセスメント技術ガイド 生態系 2002 (財) 自然環境研究センター, p31
問7	○	出典：環境アセスメント実務研修テキスト 平成19年 II, 4-P15
問8	×	縮尺は1/50,000でなくて縮尺は1/5,000 出典：環境アセスメント実務研修テキスト 平成19年 II, 4-p15
問9	×	管理は国土地理院 出典：環境アセスメント実務研修テキスト 平成19年 II, 4-p15

問題	正解	解説・出典
問10	×	林野庁でなくて、国土地理院 出典：環境アセスメント実務研修テキスト 平成19年 II, 4-p15
問11	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p30～32
問12	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p30～32
問13	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p30～32
問14	×	常に変化がある環境で、必ずしも脆弱な自然環境ではない 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p33
問15	○	出典：海洋生態系調査マニュアル、用語集 (社) 海洋調査協会
問16	×	効果的な地点を5～10地点、地点数は限定していない 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p45
問17	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p47～51
問18	×	自然条件の変動およびその変動幅に配慮することが必要である 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p47～51

## 【正解】自然環境編③

問題	正解	解説・出典
問19	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p47～51
問20	×	工事が完了した後、供用後定常状態に至るまでに長期間を要する場合等には、必要に応じて中間的な時期での予測が必要である 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p47～51
問21	○	出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, 6章p21-24 環境アセスメント技術ガイド 生態系, (財)自然環境研究センター, p33～36
問22	○	出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, 6章p21-24 環境アセスメント技術ガイド 生態系, (財)自然環境研究センター, p33～36
問23	○	出典：平成19年度 環境アセスメント実務研修会テキスト 動植物, p17
問24	○	出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, p4～8
問25	○	出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, 4章p18～22、5章p9～30
問26	×	特定する必要がない。特定すると捕獲や盗掘などの被害などで個体がより減少する可能性がある。 出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, 4章p18～22、5章p9～30

問題	正解	解説・出典
問27	○	出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, 4章p18～22、5章p9～30
問28	×	維管束植物とは、種子植物、シダ植物をさす。 出典：平成19年度実務研修会テキストⅡ/自然環境, p4～8
問29	○	出典：EICネット
問30	×	本州の伊豆半島まで→九州南部の大隅半島まで分布 出典：EICネット
問31	×	解説：世界各地で記録されている 出典：EICネット
問32	○	出典：海洋生態系調査マニュアル、用語集 (社)海洋調査協会
問33	○	出典：EICネット
問34	×	環境影響の保全でなくて、低減が規定されている 出典：生物多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p10～11
問35	○	出典：生物多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p10～11
問36	○	出典：生物多様性・自然との触れ合い、環境省 2017, p10～11

## 【正解】自然環境編③

問題	正解	解説・出典
問37	×	解説：環境の類型区分は、生態系の機能でなく生態系の構造である 出典：環境アセスメント技術ガイド 生態系、2002（財）自然環境研究センター， p. 32
問38	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017， p7
問39	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017， p7
問40	×	小さいでなくて、大きい 出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017， p8
問41	○	出典：生物の多様性・自然との触れ合い、環境省 2017， p8
問42	○	出典：海洋生態系調査マニュアル、用語集（社）海洋調査協会
問43	○	出典：環境アセスメント技術ガイド 生態系 P34
問44	○	出典：環境アセスメント技術ガイド 生態系 キーワード
問45	○	出典：海洋生態系調査マニュアル、用語集（社）海洋調査協会
問46	○	出典：海洋生態系調査マニュアル、用語集（社）海洋調査協会

問題	正解	解説・出典
問47	×	出典：EICネット[環境用語集：[景観]]  <a href="http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&amp;ecoword=%B7%CA%B4%D1">http://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&amp;ecoword=%B7%CA%B4%D1</a>  解説：人間が視覚で捉えた事物をいう。一般的には「風景」と同じように使われているが、「風景」は視覚で捉えた事物を見る人の心や感情や知識等を介して主観的に捉えた場合に使用されることが多く、「景観」は視覚で捉えた事物を客観的・科学的に捉えた場合に使用されることが多い。なお、「景色」は眺望した自然の風景に対して使用されることが多い。 景観保全に係る地方自治体の条例や景観法（2004）の制定を背景に、「居住者が景観の恩恵を受ける利益（景観利益）」の法的保護が認められるようになっている。

## 【正解】自然環境編③

問題	正解	解説・出典
問48	○	<p>出典：景観評価-国土交通省  <a href="http://www.mlit.go.jp/tec/kankyou/keikan/pdf/keikanasesusystem.pdf">www.mlit.go.jp/tec/kankyou/keikan/pdf/keikanasesusystem.pdf</a>            解説：4. 景観に関する環境影響評価について</p> <p>(1) 環境影響評価における留意点            環境影響評価における環境要素としての景観は、他の環境要素と異なる点があることを十分理解しておく必要がありますが、その特徴や留意点は以下のとおりです。</p> <p>①景観の評価は、それぞれの地域に固有の特徴があるため、一律に捉えることが難しい。            ②景観は、人と自然との関わり合いの上に長い時間をかけて積み上げられてきたものであり、今「見える」眺めだけでなく、その背景にある価値認識も含めて考える必要がある。            ③住民等にとっても見た目ですぐに分かるとは限らず、事業の影響の判断等について、認識の共有や相互理解を深めることが重要である。            ④環境影響評価の対象事業は、その規模が大きいため、景観に及ぼす影響は大きく、かつ一度壊すと容易には戻らない。            ⑤景観では、事業そのものが新たな視点や景観資源を生み出す場合もあるので、保全だけでなく創出という側面からも捉えるよう留意する。</p>

問題	正解	解説・出典
問49	○	出典：環境アセスメント技術ガイド「自然とのふれあい」 p. 218, p. 219
問50	○	出典：環境白書 平成27年